

事 務 連 絡
令和8年8月24日

南部町立小・中学校に通う
児童生徒の保護者 様

南部町教育委員会
教育長 高橋 力也
(公印省略)

実用英語技能検定（英検）受験料補助制度について（お知らせ）

日頃より、南部町の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南部町教育委員会では、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るとともに、目標に向かって主体的に挑戦する姿勢を育むことを目的として、実用英語技能検定（英検）受験料補助制度を実施いたします。

英検は、英語力を客観的に確認できるだけでなく、学習への意欲を高め、将来の進学や資格取得にもつながる有意義な検定です。本制度をぜひご活用いただき、お子様の英語学習への積極的な挑戦を応援していただきますようお願いいたします。

制度の概要は、下記のとおりです。

記

1 対象となる検定

実用英語技能検定（英検）を対象とします。

2 対象となる方

受験日に南部町内に住所があり、小学校又は中学校に通っている児童生徒の保護者が対象となります。

3 補助金の額

受験料の2分の1を補助します。

☐ 補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます。

☐ 受験料以外の教材費、交通費等は、補助の対象となりません。

4 補助の回数

同一の検定について、児童生徒1人につき1年度当たり1回を限度とします。

5 申請方法

補助を受けようとする保護者は、「南部町各種検定受験料補助金交付申請書兼請求書」に必要な事項を記入し、次の書類を添えて南部町教育委員会へ提出してください。

- ☐ 英検を受験したことを確認できる書類（受験票、合格証明書など）
- ☐ 受験料を支払ったことを確認できる書類（領収書、受験料の支払い証明書など）

6 申請期限

令和8年度に受験した場合は、令和9年4月30日までに申請してください。

7 申請書等の提出先

南部町教育委員会 学務課（窓口または郵送）

8 その他

本制度の申請にあたって、特にご確認いただきたい事項をQ&A形式で別紙にまとめていますので、あわせてご確認ください。

制度についてご不明な点がございましたら、南部町教育委員会 学務課までお問い合わせください。

【担当】南部町教育委員会 学務課
電話 0178-38-5968（学務課直通）

◆実用英語技能検定（英検）受験料補助制度について、ご確認いただきたい事項

Q1 誰が補助の対象になりますか？

回答：受験日に南部町内に住所があり、小学校又は中学校に通っている児童生徒の保護者が対象となります。

Q2 どの検定が補助の対象ですか？

回答：令和8年度は、実用英語技能検定（英検）が対象です。

Q3 英検の受験料は、いくら補助されますか？

回答：受験料の2分の1を補助します。なお、補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます。また、教材費、交通費など、受験料以外の費用は補助の対象なりません。

Q4 英検に合格しなかった場合でも、補助を受けることができますか？

回答：はい。可否にかかわらず、受験料の補助対象となります。

Q5 1年度に何回まで補助を受けることができますか？

回答：児童生徒1人につき、1年度当たり1回を限度とします。

Q6 年度内に2回英検を受験した場合、2回とも補助を受けることができますか？

回答：いいえ。年度内に複数回受験した場合でも、補助を受けられるのは1回です。

Q7 何級を受験しても補助の対象になりますか？

回答：実用英語技能検定（英検）であれば、級にかかわらず補助の対象となります。

Q8 申請にはどのような書類が必要ですか？

回答：「南部町各種検定受験料補助金交付申請書兼請求書」と、次の書類が必要です。

- (1) 英検を受験したことを確認できる書類（受験票、合格証明書など）
- (2) 受験料を支払ったことが確認できる書類（領収書、受験料の支払い証明書など）

Q9 いつまでに申請すればよいですか？

回答：令和8年度に受験した場合は、令和9年4月30日までに申請してください。期限を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。

Q10 兄弟で英検を受験した場合、兄弟それぞれ補助を受けることができますか？

回答：はい。児童生徒1人につき1年度当たり1回を限度として、兄弟それぞれが補助の対象となります。

Q11 町外の学校に通っている場合でも対象になりますか？

回答：受験日に南部町内に住所があり、小学校又は中学校に通っている児童生徒であれば対象となります。

Q12 申請について分からないことがある場合は、どこに問い合わせればよいですか？

回答：南部町教育委員会 学務課までお問い合わせください。